

日本におけるグリーン・ツーリズムの新たな局面

橋本 信

New Aspects of Green Tourism in Japan

Makoto Hashimoto

はじめに

日本のグリーン・ツーリズムは、4週連続休暇のバカンスが普通である西欧諸国の「余暇滞在型グリーン・ツーリズム」を志向して1992年に始動した。しかし、有給休暇も満足に取得できない日本社会において、わずかばかりの休暇に農村で癒しと体験を求める傾向と、修学旅行で初めて農村地域を訪問するプログラムの教育効果の気づきとによって、2003年の農家民宿の本格規制緩和を重大契機にして、「農業体験型グリーン・ツーリズム」が主流を占めるようになった。

農林水産省が政策課題としてグリーン・ツーリズムを位置付けた1992年から四半世紀すぎて、改めて「余暇滞在型グリーン・ツーリズム」を志向するような、「農泊」推進の取組みが全国的に本格的に取り組まれようとしている。

「農泊」推進という、日本におけるグリーン・ツーリズムの新たな局面が考察されなければならない。

1 「観光先進国」と「農泊」

1-1 「観光立国」から「観光先進国」へ

日本の社会は少子化と高齢化が同時に進行する人口減少局面に本格的に突入しているが、そうであるがゆえに日本の観光産業が注目を浴び続けている。

2007年1月に施行された「観光立国推進基本法」によって、観光が21世紀における日本の重要な政策の柱として初めて明確に位置付けられ、計画期間5年間の「観光立国推進基本計画」が2回更新されてきた。

2016年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」では、「観光は、まさに『地方創生』への切り札、GDP600兆円達成への成長戦略の柱」であり、「国を挙げて、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、『観光先進国』という新たな挑戦に踏み切る覚悟が必要である」と宣言された。

これに基づいた、2017年から2020年までの観光立国推進基本計画では、「観光立国」宣

言から「観光先進国」宣言へ至る事情が述べられている。

「この先、人口が減り、少子高齢化が進む中、我が国が目指すべきは交流人口の拡大である。観光産業の裾野は極めて広く、大きな経済波及効果を有する総合産業と言い得るものであり、そのポテンシャルは限りなく大きいと考えられる。このため、観光産業を我が国の基幹産業へと成長させていく。世界に目を向ければ、国際観光客は平成 42 年に 18 億人まで拡大すると予測される中（略）、各国でこれを奪い合う熾烈な誘致競争が繰り広げられている。この中で、国内外の人々から我が国の観光地域が選好されるよう、付加価値が高く国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していく。」⁽¹⁾

この基本計画では「国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成」の一つとして「観光資源の活用による地域の特性を生かした魅力ある観光地域の形成」が挙げられ、その中の「④ 優れた自然の風景地に関する観光資源の保護、育成及び開発」において、グリーン・ツーリズムと重なり合う「ウ 滞在型農山漁村の確立・形成」の項目がある。この項目では以下のように述べられている。

農泊ビジネスの現場実施体制の構築、農林漁業体験プログラム等の開発や古民家の改修等による魅力ある観光コンテンツの磨き上げへの支援を行うとともに、関係省庁と連携して、優良地域の国内外へのプロモーションの強化を図り、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を平成 32 年までに 500 地域創出することにより、「農泊」の推進による農山漁村の所得向上を実現する。

また、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けて、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を毎年約 20 地域認定し、全国へ発信する取組（「ディスカバー農山漁村の宝」）により、農山漁村の地域住民の意欲・機運の向上を図る。⁽²⁾

東京五輪が開催される 2020 年までに「農泊」ビジネスを推進する地域を 500 地域創出することが「滞在型農山漁村の確立・形成」の第一の狙いなのである。日本におけるグリーン・ツーリズムの新たな局面を示し出すものが「農泊」の推進ということである。

1-2 「農泊」をめぐる取り組み

(1) 元祖「農泊」

「農泊」という言葉を定着させたのは大分県宇佐市にある安心院町グリーンツーリズム研究会（以下、安心院町研究会と略）であり、研究会を発足させた 1996 年に実験的に「農泊」を挙行し、後述する、2003 年に始まる「農家民宿の規制緩和」により全国に知られる

ようになったものである。

「農泊」はそもそも「農村民泊」の略であり、安心院町研究会では次のように定義している。

農泊とは農村民泊の略であり、グリーンツーリズムの中心を成すものである。都市等の人々が農家及び民家に泊まり体験や食事を通じ「心の交流」を深め、人が人を呼び、農産物の直売等を含む各産業を循環させる新しい経済流通の源となっている。農村で暮らす1軒1軒の足腰を強くすることを原点とし、主役は女性である。

近年において、インバウンド等の動きも大であるが、今まで教育旅行が日本のグリーンツーリズムを支えてきた。学校や家庭ではできない、農泊は第3の教育の現場として、学生の心及び情緒教育への好影響は大とされている。全国的にみても20年前後の実績が積み重ねられている。⁽³⁾

要するに、農村（＝農山漁村）の農家や民家に宿泊することが農村民泊であり、その略称が「農泊」なのである。そして、安心院町研究会は「農泊の最大の魅力」を「交流と団らん」とし、そのために「1日一組のお客様を、仲の良い親戚が来たつもり」で迎え、「リラックスした気持ちで交流を楽しんで下さい」というのである。そこで、安心院町「農泊」のキャッチフレーズが「1回泊まれば遠い親戚、10回泊まれば本当の親戚」となるのである。

安心院流農村民泊が全国に注目されるようになったのが2002年3月である。「3.28グリーンツーリズム通知」と呼ばれる、大分県生活環境部からの旅館業法と食品衛生法との適用規制の緩和通知が出され、翌2003年4月に厚生労働省令によって規制緩和が公認されたのである。規制緩和の主な点は、農林漁業者が営む民宿施設の簡易宿所営業に関しては客室面積の基準を適用しないことと、宿泊客が農林漁業者と一緒に調理・飲食する体験型では客専用の調理場及び営業許可が不要であることである。つまりは、空き部屋を活用して団らんを囲む民宿を開業することが可能になったのである。

この規制緩和は全国の都道府県に通知され、2004年以降農家民宿数が爆発的に増加することとなり、これに伴って教育旅行・修学旅行の農業体験プログラムに農家民宿・農村民泊がいわば必須アイテムとなっていったのである。

安心院町研究会では、「農泊は親でも学校でも出来ない第3の教育」であると意義づけ、安心院の農業・農村体験を学ぶための「アトラクション」としてだけでなく、受入家庭・仲間との関わりを通じて大切なものを学んでもらう、交流のための「ツール」として意味づけている。学ぶ内容についても以下のように捉えている。⁽⁴⁾

①生きていく自信を持てる

- ②人は信じることができると分かる
- ③子供から大人になる転換期において心的に良い作用をする
- ④一家庭4～6人で泊まることで友情が深まる
- ⑤何かあったときの駆け込み寺になる
- ⑥体の基本を作る食べ物に興味を持つようになる
- ⑦自分が将来生きていく場が都市以外にもあると知る

安心院町研究会では「農泊」を中心とするグリーン・ツーリズム実践を以下のように図示している。⁽⁵⁾



(2) 後発「農泊」

前述の観光立国推進基本計画で言われている「農泊」への取組みを農林水産省は「農泊シンポジウム」を全国で開催することで進めている。2017年には全国9か所で開催し、合計1200名あまりが参加している。2018年前半では全国5か所開催を予定している。この「農泊シンポジウム」は「農泊」の認知度を向上させ、これに取り組む地域を掘り起こす

とともに、地域と国内外の旅行会社等とのマッチングも行うことによって、地域のさらなるビジネス化を支援するとしている。⁽⁶⁾

農林水産省が推進しようとしている「農泊」とは「農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらい農山漁村滞在型旅行を指します」。

「農泊」に取り組む目的は、「農山漁村の所得向上を実現する上での重要な柱として農泊を位置づけ、インバウンドを含む観光客を農山漁村にも呼び込み、活性化を図ること」であり、この目的のために「地域一丸となって、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を整備することが急務」であるとしている。

従来の取組みでは、「生きがづくり」に重点が置かれ、公費依存のかたちで責任が不明確な任意協議会などが農家への宿泊の斡旋を中心に行ってきた。これに対して、今後は持続可能な産業として自立運営を行い、法人格を持った推進組織がマーケティングに基づく多様なプログラム開発・販売・プロモーション・営業活動を行うことでビジネスとして実施できる体制が整備されるとしている。2017年度に始めた支援事業では約400地域が応募し、約200地域が採択されている。⁽⁷⁾

このような取組みの実例の一つと見なされるのが安心院町研究会の取組みである。2004年にNPO法人化した研究会の取組みによって、当初8戸であった農村民泊が60戸に増え、2015年度では年間1万1300人を受け入れ、外国人客が前年度倍増の2044人となっている。農村民泊に伴う1戸当たりの年間収入額の平均が120万円で、最高では350万円に上る農家もある（読売新聞2017年10月26日地域版）。

安心院町研究会は「ディスカバー農山漁村の宝（第3回選定）」に選定され、「1日1組を原則として、農作業や料理づくり、食事などを通じて、農村のあるがままの暮らしを体験する農村民泊を実施」として、その取組みの内容が紹介されている⁽⁸⁾。この内容紹介には、農村民泊の最大の魅力が「交流と団らん」にある、ということが看過されている、あるいは少なくとも重視されていない問題がある。

1-3 「農泊」をめぐる全国的な状況

前述した「農泊シンポジウム2・0」が2018年2月15日福岡で開催され、「農泊地域と旅行者等による事業紹介」があり、そこにはもちろん安心院町研究会も「農泊取組地域」の一つとして参加しているが、より重要なことは2月2日に「未来ある村 日本農泊連合」結成の呼びかけが発信されたことである。

安心院町研究会会長の宮田静一氏は手書きの呼びかけ文のなかでこう訴えている。グリーン・ツーリズムが発展したのは、「泊った農村の家庭で体験や食事を通じコミュニケーション

ョンによる『心の交流』があったから」であるとし、「人が最も重要なグリーンツーリズムの資源」であるとしている。その上で現在の民泊ブームに「大きな問題」を感じつつ、「農村にて心の交流で泊る事を『農泊』と明確に声を合わせて言う事が特に今重要な事」であり、『日本農泊連合』を結成する意味がまずここにあります」と訴えているのである。同時に、2002年以來求めている「強制力を持った長期休暇の法的整備」（バカンス法）も訴えているのである。こうして、認定NPO法人「遠野・山里・暮らしネットワーク」と共に、安心院町研究会は来年3月結成予定で取組みを進めている。

今年2月7日に「一般社団法人 日本ファームステイ協会（JPCSA）」が設立されている。同日に開設されたホームページで以下のように述べている。⁹⁾

一般社団法人 日本ファームステイ協会（JPCSA）は、日本の地方を元気にしようとする全国の関係組織・団体の力を結集し、農林水産省の掲げる「農泊」および「ファームステイ」を営む事業者の支援を通して、旅行者が繰り返し訪れたいくなる地域の魅力を創り出し、その品質向上・維持・情報発信によって、国際水準に合致した「Countryside Stay 市場」を確立することで、日本国内における農山漁村の所得向上、地域の活性化をめざします。

この協会の設立発起人は以下のように紹介されている。

[株式会社百戦錬磨] ICT、IoTをはじめとしたテクノロジーと地域連携ネットワークを活用したインターネット型旅行事業を展開

[株式会社農協観光] JAグループの一員として、農山漁村を基盤とした旅行事業を展開

[一般社団法人全国農協観光協会] 都市と農村の交流促進として、地域交流支援事業や体験交流事業を展開

[株式会社時事通信社] マスコミとして、行政をはじめ幅広いネットワークを持ち、様々な地域貢献活動を展開

代表理事の株式会社百戦錬磨社長の上山康博氏の挨拶文は以下の通りである。

日本全体の課題である「地方創生」の柱に「観光」が位置づけられ「明日の日本を支える観光ビジョン（平成28年3月策定）」では、拡大を続ける訪日外国人を農山漁村に呼び込み、所得増大と地域活性化につなげる「農泊の推進」が掲げられました。この「農泊地域（農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域）」を、2020年までに500地域創出することとしています。

平成29年現在、すでに全国200地域が農泊実践地域として活動を開始する中で、

それぞれの地域では様々な課題が顕在化してきており、それらの課題に一元的に応える支援機能が求められています。

日本ファームステイ協会では、そうした課題に一元的に応えられる民間主導の全国組織として、農泊・ファームステイを推進する地域の皆さんを支援し、地域に経済をもたらすことを目指しています。(https://jpcsa.org/about/greeting/)

以上見てきたように、農林水産省が主導して「農泊シンポジウム」が全国各地で開催されるなかで、「農泊」支援組織である「日本ファームステイ協会」が設立されるとともに、「農泊」実践組織の全国的ネットワークの結成が準備されている。

日本のグリーン・ツーリズムは「余暇滞在型」を志向して1992年本格始動したのであるが、「農業体験型」が主流を占める状況で安心院町研究会発信の「農泊」が全国に波及することによって、「農泊」という形での「余暇滞在型」の推進が進められているのである。

2 「農泊」をめぐる東北と北海道の状況

2-1 「農泊」をめぐる東北の状況

(1) 遠野市の場合

「民話のふる里」と言われる遠野市では、1995年発足の遠野グリーンツーリズム研究会を中心に「草の根型組織の水平連携」たる「クラスター組織」として2003年に設立された、「NPO法人 遠野山・里・暮らしネットワーク」（以下、山里ネットと略）が農村民泊の推進母体である。山里ネットは2016年には認定NPO法人になると同時に、岩手県から「グリーンツーリズム実践塾」開催の委託業務（複数年継続事業で年間101万7千円の委託料）を引き受けるなど、岩手県をはじめとする東北地方で有力な地域づくり団体である。

ここでは、後述の南相馬市の事例と同様に、筆者が同行した「そらちDEい〜ね」東北視察研修（11月2〜5日）を基礎に事例紹介を行うこととする。

農村民泊の推進における最近の特徴的な動きは「民泊の拡がり」である。農家民宿5戸を含めて140戸の民泊があり、以前は遠野市役所が窓口となっていたが、現在は山里ネットが窓口となっている。140戸への拡大では、60戸から100戸への拡大では山里ネット事務局の営業が主であったが、100戸から140戸への拡大では口コミという巻き込みが主となった。

山里ネットの活動は、現在の菊池会長が元産業振興部長で、マネージャーが元遠野市博物館職員であったように、市役所との連携の緊密さが一つの特徴である。同時に、コーディネーターの一人の20年前の宮守村移住者が既婚で働いていることや移住農村民泊者に見られるように、よそ者を巻き込む力がもう一つの特徴である。

民泊は全体では、410件 4500名の客となっている。山里ネットは手数料10%をもらうが、年間170万円の収入がある。無理をせず、楽しく受け入れるのが長続きするコツであるという。体験教育旅行の受け入れは1週間に1校が原則で、1泊2食8000円としている。昨年度は11校の受け入れなので11週間で1160人を受け入れ、民泊軒数が延べ224軒(1軒平均5人)となっている。

最近の民泊の拡がりや客層が大人と外国人に広がっているのが特徴で、モノづくりと暮らしの体験という遠野の農村民泊の特徴が活かされていると考えられる。今後の課題はやはり受入側の世代交代である。

(2) 南相馬市の場合

南相馬市は原発から20キロ圏内の小高地区、20～30キロ圏内の原町地区、30キロ圏外の鹿島地区に分かれている。筆者たちが視察した一般社団法人「いちばん星南相馬プロジェクト」は原町地区にある。3・11の東日本大震災、福島第一原子力発電所事故で避難所担当市職員として活動した星巖さんが2012年2月に退職・帰農して、2012年4月一般社団法人「いちばん星南相馬プロジェクト」を立ち上げた。その取組は多岐にわたり、概要は以下の通りである。

2012年7月に「農家民宿いちばん星」を仮オープンして、復興支援ボランティアの宿泊場所として全国・海外からボランティアを受け入れ、退職金をはたいてボランティアのために「大浴場 巖の湯」を造った。

地元農家の産直便「旬・直・おすすめ便」(農産物等の販売)は福島県農産物の風評被害のために絞りだした取組みであり、2017年12月には終了する予定である。というのも地元農産物が地元でさばけるようになったからである

【いちばん星フェスタ】は、南相馬市内の原町地区・鹿島地区・小高地区を一巡するイベントで、2017年2月の開催で5回目を迎え、11月18～19日にはこの「いちばん星」で開催する。福島県内外からの演奏家や出展者の皆が南相馬市民と笑顔で交流するというのがプロジェクトのキャッチフレーズである「縁を響かせる！」のである。

このプロジェクトは、「みんなが協同して、みんなが憩える場所づくり」を目標に、「農家民宿・大浴場・アルパカ牧場・里山カフェ」を自力で創り出している。

アルパカは新潟県小千谷市からの贈り物で、地域外のイベントには1回5～10万円で借り出している。里山カフェが2017年7月にオープンし、蔵を活かしたギャラリーも改造し、「みんなで創る里山・いちばん星構想」へ前進しているという。

農家民宿に関しては、築100年を超える風格ある母屋と隣接別棟とで宿泊定員が19人と大人数であるが、その大人数で宴会も可能な食事場所もあり、カフェ・蔵ギャラリー・アルパカ牧場・大浴場とがあわさって、ゆっくりと滞在できるものとなっている。

2-2 「農泊」をめぐる北海道の状況

(1) 空知管内の場合

北海道空知管内には自治体を広域にカバーしている農業体験受入ネットワークの「そらちDEい〜ね」と単独自治体を範囲としている「長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会」が「農泊」推進の中心的存在となる。

「そらちDEい〜ね」は2004年設立当初宿泊なしの農業体験受入ネットワークとして活動していたが、農家民宿規制緩和によって農家民宿開業に弾みがつき、受入農家580軒のうち103軒（2015年度現在）が開業許可を取得し、農業体験受入の中心的担い手となっている。この取組みは、農家1戸に対して受入人数を4名とし、食事は体験者と共に作り食べることを重視するなど、農業体験を核とする交流活動であるが、2009年度以降は受入人数約4000名のうち宿泊の比率が高まり、現在は9割以上が宿泊を伴う農業体験となっている。今や空知管内の枠を超えて、旭川市及び札幌圏の町村との連携に取組み、加盟構成団体が属する自治体には石狩管内の当別町と新篠津村があり、当初6団体の加盟団体が13団体と倍増している。

同じ空知管内の「長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会」は2005年に設立され、安心院町研究会の取組みを範として、農家民宿付きの農業体験受入を前提に取組み始め、134軒（2017年2月現在）の農家が民宿を開業している。

長沼町の場合は近年受入定員を4500～3500人という形で設け、常に定員が満杯になるために、再来年度の予約を以下のような形で受け入れている。¹⁰

長沼町グリーン・ツーリズム受入予約について

記事内容	平成31（2019）年度のファームステイ受入予約を受け付けています。
	●予約方法 FAXのみ受付（様式任意） 《平成30年度受付時より変更点》
	●受入可能人数 各団体120名程度
	●宿泊日数 教育旅行については2泊以上
	・2泊5食 16,600円（税別・体験料込）
	・3泊8食 25,200円（税別・体験料込）
	●その他 5月20日～5月25日受入不可
	なお、申し込みの際には、希望年月日、宿泊数、宿泊予定人数、団体名を記載し、連絡先、予約受付回答先FAX番号を記載してください。
	受付・回答はFAXのみで行います。FAX受付後、空き状況などを確認し、

日程調整後、受入可否をFAXにて回答します。

《現在の料金》

●農家民宿

小・中・高校生 8,000円（税別/1泊2食、体験料込）

一般 7,000円（税別/1泊2食、体験料別）

●農業体験（半日/2時間程度） 1,500円（税別）

●昼食 600円（税別/1食あたり）

《お問い合わせ先》長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会事務局

長沼町役場 産業振興課グリーン・ツーリズム推進室

TEL 0123-88-2111（内線317）FAX 0123-88-0888

（2）十勝管内の場合

十勝管内の場合は、全国的にも常に先駆的であり続けている鹿追町の取組みと近年脚光を浴びている「農村ホームステイ in 十勝」を事例として考察する。

1988年まづファームレストランとして姿を現わした「大草原の小さな家」開設をキッカケとして鹿追町の取組みは始まった。当時の鹿追町においては、現在も引き続けている農業の規模拡大路線に対して、農業生産一辺倒の規模拡大ではなく、農業生産プラスアルファの取組みを志向する動きもあり、それが「大草原の小さな家」の成功を刺激にして、1990年の「鹿追町ファームイン研究会」結成を生み出した。「鹿追町ファームイン研究会」メンバーは2000年には「NPO法人 北海道ツーリズム協会」を創設し、2001年から数年間「北海道ツーリズム大学」を開催したのである。

「大草原の小さな家」がコテージのファームインとファームレストランおよびスイーツカフェを経営し、「カントリーパピ」がコテージとレストランを経営し、「カントリーホーム風景」がミニカフェスタイルのレストランを経営するとともに乳製品をネット販売している。三部牧場では牧場にある大木を利用したツリーハウスが大人気で、手作りの石窯と五右衛門風呂も好評である。日本一美しい牧場を目指している藤田牧場は酪農体験の先駆的存在であるとともに、ファームインも持ち、然別湖のアウトドアプログラムと連携した酪農ガイドを行っている。

2018年2月18～19日NPO法人 北海道ツーリズム協会は「鹿追町農泊推進協議会」との共催で「北海道ツーリズム大学」の再開のために「プレ開校フォーラム」を開催し、「地域まるごとホテル」をキャッチフレーズにした取組みを始動させている。

2012年9月から「NPO 法人 食の絆を育む会」の事業として取組まれている「農村ホームステイ in 十勝」は、十勝管内15町村にまたがる12団体に所属する農林漁家約500戸が高校生を主体とする生徒たちを対象とした農村ホームステイ事業である。

農村ホームステイ事業は、従来の農業体験型の取組みと同様でもあるが、単に十勝らしく漁家が入っているというだけではなく、農村をホームとする捉え方に特質がある。修学旅行の農業体験受け入れで泊まる農家夫婦が北海道のお父さんやお母さんとして慕われ、泊まる側にとってその農家がホームとなり、体験を受入れてくれた農村がホームでもあるというのである。そのことによって、「今まで自分事ではなかった一次産業を身近に感じる」ことが可能ともなるのである。そのために、十勝農村ホームステイの取組みはとりわけ事前・事後学習に力を入れている。

2-3 「農泊」をめぐる東北と北海道の状況について

遠野市では「そらち DE い〜ね」視察団が泊まったのは、農家民宿2戸と山里ネットが受入窓口となって民泊事業を行っている古民家2戸とであった。「日本の原風景 緑溢れる田園の中の宿」⁴¹という言葉が遠野市の「農泊」を象徴している。それは同時に、共に食べ、語り合う関係性の絆を強めるものである。南相馬市の「農家民宿いちばん星」にもそのことが当てはまる。

遠野市は山里ネットを窓口とする遠野民泊協会を組織しており、今後も客層が大人と外国人で広がっていくことが見込まれ、「農泊」推進の有力地域となるであろう。その際の課題は、超高齢社会においてはどこでも浮上する、受入側の世代交代である。

南相馬市の場合は、原発被災地であるために、「農泊」の客層がある程度狭められる状況がいまだにあるが、復興支援のつながりを活かした地域復興・再生の拠点としての役割が期待される。

東北で農家民宿を営むのが兼業農家であるのがほとんどであり、専業農家がほとんどである北海道とは事情がかなり違っている。専業農家が規制緩和によって農家民宿開業を行いやすくなったのであるが、高齢離農による規模拡大は民宿開業農家数を増加させる方向には作用していないのが現状である。現状は受入農家数の増加が止まっているところに問題があり。この問題を解消するためには、民宿開業農家の新たな発掘と非農家の民宿開業とが重要な課題となる。

このような課題は空知管内と十勝管内とに共通している。鹿追町では「地域まるごとホテル」ということで、既存のファームインを超えた枠組みで「農泊」を推進しようとしている。「そらち DE い〜ね」の加盟団体である「元気村 夢の農村塾」は2017年度から規約を改めて非農家を会員にすることで「農泊」を推進しようとしている。

北海道においても、鹿追町で本格始動した「余暇滞在型グリーン・ツーリズム」が「農業体験型グリーン・ツーリズム」全盛期を経て、「農泊」推進というかたちで「農業体験型＋余暇滞在型」グリーン・ツーリズムへの始動が起きている。

おわりに

日本のグリーン・ツーリズムは、「余暇滞在型グリーン・ツーリズム」を志向し、農家民宿の本格規制緩和を追い風にして、「農業体験型グリーン・ツーリズム」が主流を占めるようになったが、今や再び「余暇滞在型グリーン・ツーリズム」を志向しているように見える。しかし、「農泊」の内容を事例に即してみると、「農業体験型＋余暇滞在型」グリーン・ツーリズムと呼びうる取組みであることが分かる。いわば「農業体験型」と「余暇滞在型」との統合という、日本型グリーン・ツーリズムの新たなスタイルの登場ということが、「農泊」推進という新たな局面の意味することであろう。

筆者は、グリーン・ツーリズムの取組みを大量生産システムによるファストライフに対抗するスローライフの運動の一環として注目し、日本社会におけるスローライフへの転換軸としてグリーン・ツーリズム実践の展開が意義づけられると考えてきた。(橋本 2003)

しかし、「農泊」推進がこのようなスローライフへの転換軸への契機となりうるのは、安心院町研究会が一貫して主張しているように、日本社会においてバカンス法制定がなされることを伴わなければならないであろう。「農泊」推進は推進する地域と団体だけでは全面的に成功しえない取組みなのである。

注

(1) 「観光立国推進基本計画」2017年3月28日閣議決定、2-3頁

(2) 同上、23-24頁

(3) 「参考資料 『未来ある村 日本農泊連合』」

<http://www.ajimu-gt.jp/page0123.html>

(4) 同上

(5) 同上

(6) 「農泊シンポジウム2.0」 <https://ntour.jp/symposium2/>

(7) 「農泊を中心とした都市と農山漁村の共生・対流」

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/170203.html>

(8) 「ディスカバー農山漁村の宝」(第3回選定)

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/attach/pdf/discover-38.pdf>

- (9) 「一般社団法人 日本ファームステイ協会 (JPCSA)」 <https://jpcsa.org/>
- (10) 「長沼町グリーン・ツーリズム>予約状況」
<http://resident.maoi-net.jp/free/collectQA/scripts/edisp.asp?ci=248&s=R&t=0&ei=4046&p=1#P4046>
- (11) 「農家民宿みずき」 <http://www.tonotv.com/members/mizuki/>

[参考文献・資料]

文献

- 1 橋本信著「北海道におけるグリーン・ツーリズムの新たな局面」(拓殖大学論集 302号『人文・自然・人間科学研究』第35号、2016年3月) 21-35頁
- 2 橋本信著「旭川市における農業体験型グリーン・ツーリズムの成果と課題」(拓殖大学論集 294号『人文・自然・人間科学研究』第31号、2014年3月) 50-70頁
- 3 岡健吾著「北海道における『農業・農村体験型』グリーン・ツーリズムの現状と可能性」(拓殖大学論集 294号『人文・自然・人間科学研究』第31号、2014年3月) 87-102頁
- 4 橋本信・岡健吾・岡田佳菜子著「日本のグリーン・ツーリズムにおける農業・農村体験の意義」(拓殖大学論集 272『人文・自然・人間科学研究』第21号、2009年3月) 71-88頁
- 5 橋本信・岡健吾著「現代社会における農業・農村体験の意義」(社会文化学会誌『社会文化研究』第11号、2009年3月) 127-142頁
- 6 橋本信・岡健吾著「農村地域における農業・農村体験の意義」(拓殖大学論集 271『人文・自然・人間科学研究』第20号、2008年10月) 116-128頁
- 7 橋本 2003: 橋本信「日本におけるグリーン・ツーリズムの現状と可能性」(拓殖大学論集 250号『人文・自然・人間科学研究』第9号、2003年3月) 1-18頁
- 8 E. F. Schumacher, SMALL IS BEAUTIFULL (New York:Harper&Row, 1989)
- 9 山崎光博・小山善彦・大島順子著『グリーン・ツーリズム』(家の光協会、1993年)
- 10 井上和衛・中村攻・宮崎猛・山崎光博著『地域経営型グリーン・ツーリズム』(都市文化社、1999年)
- 11 青木辰司著『グリーン・ツーリズム実践の社会学』(丸善株式会社、2004年)
- 12 菊池新一著『遠野まちづくり実践塾』(無明舎出版、2007年)
- 13 日本村落研究会編『グリーン・ツーリズムの新展開』(農文協、年報村落社会研究第43集、2008年)
- 14 宮田静一著『しあわせ農泊』(西日本新聞社、2010年)
- 15 宮崎猛著『農村コミュニティビジネスとグリーン・ツーリズム』(昭和堂、2011年)

資料

- 1 「明日の日本を支える観光ビジョン」（観光庁ホーム > 報道・会見 > トピックス > 2016年 > 「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定しました！）

http://www.mlit.go.jp/kankocho/topics01_000205.html#PAGETOP?print=true&css=

（2018年2月26日アクセス）

- 2 「農泊を中心とした都市と農山漁村の共生・対流」（農林水産省ホーム > 農村振興 > 農泊を中心とした都市と農山漁村の共生・対流）

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/170203.html>

（2018年2月26日アクセス）

- 3 農林水産省北海道農政事務所「北海道における農泊の取組みについて」（2017年8月31日（木）開催の「北海道農泊シンポジウム」における資料：北海道庁ホーム > 農政部 > 農村設計課 > 北海道農泊シンポジウムページ）

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ski/gt/hokkaidonouhaku.htm>

（最終更新日 2017年11月14日）

- 4 「観光白書」（国土交通省ホーム>オープンデータ>白書>観光白書）

<http://www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html>

（2018年2月27日アクセス）

- 5 「平成28年度 食料・農業・農村白書（平成29年5月23日公表）」

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h28/index.html

- 6 「観光立国推進基本計画」2017年3月28日閣議決定

<http://www.mlit.go.jp/common/001177992.pdf>

- 7 「観光ビジョン実現プログラム2017」

http://www.mlit.go.jp/kankocho/topics01_000221.html

- 8 「NPO法人安心院町グリーンツーリズム研究会」 <http://www.ajimu-gt.jp/>

- 9 「参考資料 『未来ある村 日本農泊連合』」 <http://www.ajimu-gt.jp/page0123.html>

- 10 「農泊シンポジウム2.0」 <https://ntour.jp/symposium2/>

- 11 「農泊を中心とした都市と農山漁村の共生・対流」

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/170203.html>

- 12 「一般社団法人 日本ファームステイ協会（JPCSA）」 <https://jpcsa.org/>

- 13 「認定NPO法人 遠野山・里・暮らしネットワーク」

<http://www.tonotv.com/members/yamasatonet/index.html>

- 14 「一般社団法人いちばん星南相馬プロジェクト」

<http://www.ichibanboshi-minamisoma.org/index.html>

- 15 「そらち DE い〜ね」 <http://www.sportpia.co.jp/sorachi/index.html>
- 16 「長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会」
<http://www.maoi-net.jp/nougyou/gttop.htm>
- 17 「NPO 法人 北海道ツーリズム協会」 <http://www.htu.ne.jp/>
- 18 「食の絆を育む会」 <https://www.shokuhug.com/>
- 19 「十勝農村ホームステイ」 <http://www.tokachi-homestay.jp/>
- 20 「農家民宿みずき」 <http://www.tonotv.com/members/mizuki/>